

民主青年新聞

●ホームページ www.dylj.or.jp ●Eメール minsin@dylj.or.jp

見どころ

温室効果ガス削減 政治の後押しで実現可能 (3面)

自由で豊かな人生のために 栄養素を学ぼう! (6、7面)

あなたの力で、青年の願いが届く新しい政治へ—選挙のしくみを分かりやすく解説! (10、11面)

人間として日本に暮らしたい

▶衆議院議員会館前では、連日のように座り込みや抗議の声が上がっている(4月28日)



出入国在留管理局(入管)の施設に収容された在留外国人の死亡事件が相次ぎ、日本の入管行政への批判が国際的に高まっています。今年3月、名古屋入管でスリランカ人女性のウイシユマ・サンダマリさん(33)が亡くなりました。在留資格を失い入管施設に収容されたウイシユマさんはストレスなどで衰弱し、医師から治療の必要を指摘されていたにもかかわらず、入管側が十分な治療を行っていなかったことが判明しました。そうした中、政府は今国会で入管法を改悪、採決を強行しようとしています。この問題について、在留外国人の一人として抗議の声を上げているベヘザード・アブドラヒさん(43)と、国会前の抗議集会を主催した高校生のヨハナさん(18)から話を聞きました。(太田良真記者)

入管法改悪許さず、人権守る社会へ

独裁的な入管制度

「ベヘザード・アブドラヒさんの来日のきっかけは、私の生まれはイランで、20代のころは演劇のシナリオを書くなどして活動していました。ですが、イランでは宗教や社会の自由が不十分で、書いたシナリオがカットされたり止められたりもしました。またキリスト教に興味を持ち、勉強を始めたのですが、イスラム教から改宗することはイスラムの法律では捕まるか、死刑になることもありま

す。そこで身の安全のために出国しました。イランでは日本のドラマがよく放映されていたこともあって、子どものころから日本が好きでした。出国するとき、「日本は宗教的にも自由で

安全な国だ」と聞いていました。しかし、2016年から4年半、私は入管の施設に収容されることになりました。入管施設ではどのようなことが行われていたのでしょうか

現在の入管行政の主な問題点

- ◆日本の出入国管理庁が在留資格(外国人が日本に滞在する資格)のない全ての外国人を入管収容施設に収容する「全件収容主義」を取っていること
- ◆送還までの一時的待機施設である収容施設に、在留資格のない外国人を長期間収容し続けていること
→中には10年を超えて収容される外国人も
- ◆収容施設での外国人への非人道的な扱い
→収容者が十分な医療を受けられないまま亡くなるケースも
- ◆難民認定率が0.4%と異常に低いこと
→収容の長期化の原因に

政府提出の入管法改定案の問題点

- ①退去強制手続きの罰則強化
→本国に帰れない難民を刑事罰で威嚇し、送還を強制しようとする恐れ
- ②難民認定申請の権利の大幅な制限
→3回目の申請以降は強制送還できるようにし、迫害の恐れのある地域へ外国人が送り返される可能性
- ③監理措置制度の制定
→収容者を支援する民間団体に「管理義務」を負わせるもの

「しんぶん赤旗」2021年4月17日付、4月27日付を基に作成

「収容者は犯罪者ばかりなのでは」とも言われることがあります。結局収容を決めるのは入管です。そして中には、長年日本に暮らして、罪も犯さず、家族を養って税も納めてきた人々もいるのです。(2面につづく)

家族を養う人も収容

また、何十年も日本に住

断されません。難民に共通しているのは、「帰ってほしい」と言われても、帰りたいも帰れないということです。命が危ないから難民として来ているのです。しかし、日本の難民認定率は0.4%です。日本の難民申請は、全く先の見えない道へ入管に後ろから押されるようなものです。あるイランの方は、抗議として1カ月以上ハンガーストライキ(ハンスト)を行っていました。対して、入管が在留資格を取り消せば、「不法滞在」として扱われます。永住権を入管に取り上げられ、また抗議のハンストがされたら仮放免することになり返しました。3回目の仮放免の後、その人はもう入管に出頭しませんでした。後に「なぜ戻らなかったのか」と話をする機会がありました。逆に「なぜそんなことを聞かれたのか」と返されました。「3年間収容され、死ぬほど体重が減るまで抗議している私を入管は収容した。4回目もまた収容するに決まっているのに、なぜ戻らないといけないのか」と。戻らないことは確かに「不法」かもしれませんが、しかしそれは入管が制度として続けてきたという面もあるのです。「収容者は犯罪者ばかりなのでは」とも言われること



ベヘザード・アブドラヒさん